

医療扶助関連分析等業務について

1. 神戸市（以下「本市」という。）から受託者に提供するデータ

- (1) レセプトデータ（医療扶助）令和元年度分～令和7年度分（1年あたり約120万件）
兵庫県診療報酬支払基金より提供されるレセプト電子データ
- | | |
|------------------------------|---------------|
| 医科・・・11_RECDEINFO_MED.CSV | 約 625,000 件／年 |
| D P C・・・12_RECDEINFO_DPC.CSV | 約 12,000 件／年 |
| 歯科・・・13_RECDEINFO_DEN.CSV | 約 93,000 件／年 |
| 調剤・・・14_RECDEINFO_PHA.CSV | 約 468,000 件／年 |
- (2) 受給者番号等データ（他法登録データ、世帯番号等）約 45,000 人分
(3) 健康診査・がん検診に関するデータ（生活保護受給者分）約 1,500 件／年

2. 受給者テーブルの作成

公費受給者番号と世帯番号・員番号の一覧表を元にレセプトデータと受給者番号等データを突合し、以下のリストを作成する。

3. リスト作成、印刷、集計・分析

(1) 対象者リスト作成

①健康診査重点勧奨者リスト作成（年1回）

対 象：30歳～64歳の被保護者で以下の除外要件に当てはまらないもの

対象除外：対象抽出日時点のデータで以下に当てはまる者は除外

- ・他法登録情報で社会保険（本人、家族）の有効期間内
- ・他法登録情報で難病医療の有効期間内
- ・他法登録情報で更生医療の有効期間内
- ・生活基準コード「01 居宅」の者以外

②医療機関受診勧奨者リスト作成（年2回：5月、10月）

対 象：・直近1年間の診療分レセプトで、

①糖尿病の投薬治療を受けており、高脂血症、高血圧の病名もある者

②糖尿病性腎症・慢性腎臓病（CKD）の病名がある者

①②のいずれかに当てはまる者を傷病者として特定し、次の条件に該当する者。

- ・直近4か月で当該病名（糖尿病、高脂血症、高血圧）のレセプトが無く、かつ直近4か月で内科的疾患での受診およびHbA1c やクレアチニン検査、尿検査、微量アルブミン検査が実施されていない者・過去の通院状況からみて、通院リズムが明らかに崩れている者
- ・直近1年間の診療分レセプトで糖尿病性腎症・慢性腎臓病（CKD）の診断を受けたが、直近4か月以上で当該病名（糖尿病性腎症・慢性腎臓病（CKD））のレセプトが無いまたは、直近4か月で糖尿病、高脂血症、高血圧のレセプトがない者

- ・直近の健診結果が「要医療」で、リスト作成日時点のレセプトデータで当該健診結果に関する受診が確認できない者

処理時期：1回目（5月処理）

2回目（10月処理）

③生活習慣病重症化予防対象者リスト作成（年1～2回）

- 対 象：
- ・健診結果、レセプト病名および投薬、その他の情報から判断できる、糖尿病性腎症および慢性腎臓病（CKD）（第4期、第3期、第2期）の者
 - ・健診結果およびレセプト情報等から糖尿病、高血圧、脂質異常等重症化予防の保健指導が必要な者
 - ・直近のレセプトで、糖尿病透析予防指導管理料の算定がされていない者
 - ・自立支援医療（更生医療）、指定難病医療費助成制度の対象外の者
 - ・65歳以下の者

④その他のリスト作成（随時）

- 対 象：上記①～③の対象者および下記「4. 各種分析・評価」の結果に準じ、保護課が必要と認める者

（2）健診結果の集計

本市より毎月提供する神戸市健康診査およびがん等検診の結果を、集計・分析する。

①健康診査重点勧奨対象者リストの更新（毎月）

- ・提供された健診結果を「健康診査重点勧奨者リスト」に入力
- ・健診後の受診状況をレセプトから判断しリストに表示

②生活習慣病重症化予防リストの更新

- ・健康診査重点勧奨対象者リストの健診結果で「重点勧奨値」に該当するものを生活習慣病重症化予防リストに追加する。

4. 各種分析（随時）

- ・その他、本市が指定する事業の効果測定及び分析業務
- ・データ処理に関する技術的支援等

5. 神戸市生活保護医療扶助関連事業実施計画（データヘルス計画）（令和2年度～令和7年度）（以下「データヘルス計画」という。）の最終評価及び次期データヘルス計画（令和8年度～）（以下「次期計画」という。）の策定支援

（1）データ分析

- ・データヘルス計画に定めた健康管理支援事業の実施計画について、計画の最終時点に当たる令和7年度における、事業ごとの結果（アウトカム）、事業実施量（アウトプット）、過程（プロセス）、体制・構造（ストラクチャー）の分析・評価のための各種データ分析業務

（2）次期計画策定支援

- ・「5.（1）データ分析」やデータヘルス計画の事業の結果を踏まえて、本市が次期計画を策定するにあたっての支援を行うこと。

（3）評価報告書及び次期計画書の作成

- ・「5.（1）データ分析」の結果に基づき評価報告書を作成するとともに、「5.（2）次期計画策定支援」によって本市が策定した次期計画の計画書を作成すること。なお、作成にあたっては本市の意向を踏まえ、本市の示す実行体制や予算に見合った事業の見直し案を提案することとし、本市と受託者で随時協議のうえ、仕上げること。

（4）納品について

- ・評価報告書及び次期計画書として印刷物（A4 カラーの冊子形式想定）20部とデータ（ワード、エクセル及びPDFによるデータ）を格納したCDまたはDVD1部を納品すること。なお、その他納品に関することについては本市と受託者で協議の上、決定することとする。

6. その他提案による分析

7. 医療扶助関連分析等業務に伴い、適宜開催が予想される委託者と受託者による打ち合わせ、会議等への参加

契約後の予定表

年 月	内 容
毎 月	レセプトデータの提供 健診データの集計・分析 健康診査受診勧奨者リストへの健診結果、受診状況の反映
5	受診勧奨者リスト（1回目）作成
6～	データヘルス計画最終評価にかかるデータ分析（最終年度）
7	健康診査重点勧奨者リスト作成
10	受診勧奨者リスト（2回目）作成
10～	次期計画の策定支援（最終年度）
2月下旬～3 月中旬	重症化予防対象者リスト作成
3	データヘルス計画最終評価報告書及び次期計画書の納品（最終年度）
随時	その他、本市が指定する事業の効果測定及び分析業務